

証券コード 5334
平成28年6月7日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区高辻町14番18号
日本特殊陶業株式会社
取締役会長兼社長 尾 堂 真 一

第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年4月の熊本地震で被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 名古屋市中区金山町一丁目1番1号

ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋 7階 ザ・グランコート

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

- 第116期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第116期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

(1) 書面による議決権の行使について

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送下さい。

(2) インターネットによる議決権の行使について

3ページ記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに行使下さい。

(3) 議決権の重複行使について

書面とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

-
- ◎ 受付開始時刻は午前9時を予定しております。開会時刻間際は大変混雑いたしますので、お早目にご来場くださいますよう、お願い申し上げます。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますよう、あわせてお願い申し上げます。
 - ◎ 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書類をご提出ください。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.ngkntk.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ 株主総会終了後の株主懇談会等の開催予定はございませんので、あらかじめご了承下さい。

<インターネットによる議決権行使のご案内>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。インターネットによる議決権行使は、平成28年6月28日（火曜日）午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）【※1】から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスいただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します）

バーコード読み取り機能付きの携帯電話を利用して、QRコード【※2】を読み取り、議決権行使専用のウェブサイトへアクセスいただくことも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。



【※1】「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

【※2】QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。なお、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS暗号化通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<http://www.evot.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力下さい。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承下さい。
また、弊社から株主様へパスワードをお伺いすることはありませんので、ご注意下さい。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料、その他携帯電話による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

4. 機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

5. システム等に関するお問合せ

ご不明な点等がございましたら、下記のヘルプデスクへお問合せ下さい。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9:00～午後9:00、通話料無料）

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、中国において景気の減速基調は変わらず、経済が下振れしやすい状況は長期化する見方が高まっています。加えて労働需要は縮小に転じ、従来の消費拡大にも減速の兆しが見られます。米国においては中国及び新興国の景気回復の遅れに加え、原油安・ドル高の影響などから設備投資や輸出が伸び悩むものの、原油安・労働需給の引き締まりと賃金の伸びの高まりから個人消費押し上げといった家計部門の底堅さを背景に景気回復基調は持続しました。欧州においては緩やかな景気回復が続く見通しである一方で、製造業における減速懸念、及び、家計部門も株安を背景とした景況感が低下しており、底堅い成長が持続するも減速感が強まりつつある状況にあります。一方、我が国経済は昨年来の企業の好業績から年度前半は雇用・設備投資が増加し株高も相まって個人消費を下支えするとして経済政策の好循環が続きました。しかし年度後半からは新興国景気の減速基調が続いていることに加え、米国の利上げによる年始からの急激な株安・円高により製造業中心に景況感が大きく悪化する状況となりました。

当社グループが主要な事業基盤とする自動車業界においては、世界の自動車販売は米国や減税措置を下支えとした中国は過去最高となりましたが、わが国においては昨年4月から実施の軽自動車に対する増税により販売台数が大きく落ち込む結果となりました。

また半導体業界では中国、新興国向けが牽引となり、スマートフォン市場においても中国メーカーが徐々に勢いをつける結果となっており、その影響で価格面においては厳しさが増えています。

その結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は3,832億72百万円(前連結会計年度比10.3%増)、営業利益662億79百万円(前連結会計年度比6.6%増)、経常利益644億78百万円(前連結会計年度比5.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は308億15百万円(前連結会計年度比16.2%減)となりました。

事業別の状況は以下のとおりであります。

事業区分	売上高（百万円）		対前連結会計 年度比(%)
	平成26年度 (第115期)	平成27年度 (第116期)	
自動車関連事業	292,794	322,856	10.3%
テクニカルセラミックス関連事業	50,256	56,631	12.7%
半導体関連	29,440	35,635	21.0%
セラミックス関連	20,816	20,995	0.9%
その他の事業	4,585	3,785	△17.4%
合計	347,636	383,272	10.3%

<自動車関連事業>

当事業は、北米や欧州を中心として自動車販売が伸びており、新車組付用製品も補修用製品も販売が堅調に推移しました。また当連結会計年度から連結子会社としたWells社の売上も寄与しました。為替相場においても後半は円高に振れたものの期を通しては円安基調であることから売上高増加に寄与しました。

この結果、当事業の売上高は3,228億56百万円(前連結会計年度比10.3%増)、営業利益は711億34百万円(前連結会計年度比4.1%増)となりました。

<テクニカルセラミックス関連事業>

半導体関連

当事業は、携帯電話及びスマートフォン向けセラミックパッケージは客先所要の低迷により売上高が伸び悩みましたが、収益面では生産性の向上や原価低減など合理化活動を行い改善に努めてきました。また当連結会計年度から連結子会社とした日本セラテックの売上、利益が当事業に大きく寄与しました。一方、オーガニックパッケージの生産委託先での生産終了に伴う資本・業務提携解消により事実上当事業から撤退し、不採算製品の目途をつけました。

この結果、当事業の売上高は356億35百万円(前連結会計年度比21.0%増)、営業損失は47億44百万円（前連結会計年度は69億8百万円の営業損失）となりました。

セラミック関連

当事業は、工作機械向け及び産業機器向けの製品出荷が主に欧州や東南アジアを中心に堅調に推移しました。並行して、産業機器向けでは「選択と集中」の取り組みを行っております。

この結果、当事業の売上高は209億95百万円(前連結会計年度比0.9%増)、営業利益は47百万円(前連結会計年度比93.6%減)となりました。

＜その他の事業＞

その他の事業につきましては、売上高は37億85百万円(前連結会計年度比17.4%減)、営業損失は1億58百万円(前連結会計年度は38百万円の営業利益)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、自動車関連事業の増産対応設備を中心に453億39百万円の投資をしております。主な内訳は自動車関連事業376億82百万円、テクニカルセラミックス関連事業76億47百万円(内訳：半導体関連41億10百万円、セラミック関連35億37百万円)であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、設備投資及びM&Aの資金需要として、社債の発行300億円及びシンジケートローン198億48百万円の資金調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

①第6次中期経営計画

当社グループは、創意工夫・改善という変化を積み重ね、顧客視点に立ち「良い品質」を届けることで、今日の日本特殊陶業グループを作り上げてまいりました。これこそが当社グループの基本であり、この先もこの「基本」を忘れずに様々な課題に取り組まなければなりません。そこで当社グループは、10年後のあり方を見つめ、世界中のお客様に価値のあるモノをお届けできる圧倒的No.1企業であること、高収益率企業であること、発展的企業であること、そして人“財”企業であることを目指し、「深化→新化→進化」の3年ごとのステップを踏まえた『日特進化論』を策定しております。

当連結会計年度は、第6次中期経営計画『日特進化論、新化の3年』の3年目に当たりました。この3年間は、新しく変わるために現状を認識した後、環境変化にどのように対応していくかの方向性を決めるための準備期間として「新化」と設定しており、具体的には次の基本方針と取組課題を掲げております。

(基本方針)

「経営資源を最大限に活用し、「進化」に向けて、新規事業領域・分野への果敢なる挑戦を
実践する」

(取組課題)

- ・ 新事業領域への販売・技術マーケティングの戦略の確立と実践
- ・ 固有技術による圧倒的優位性の確立・展開と、新たな基盤技術の構築
- ・ ものづくりのための現場力強化
- ・ 戦略的サプライチェーンの確立と機能の強化
- ・ 子会社・協力会社の役割と責任の明確化によるグループ力の向上
- ・ 環境変化を乗り越え、常に新しい価値に挑戦し続ける人“財”を輩出する仕組の構築
- ・ 全社機能戦略の強化と会社全体としてのマネジメントの確立
- ・ C S Rの徹底及びグローバル展開

上記の基本方針と取組課題のもと、自動車関連事業においては、圧倒的な品質の追求、技術的優位性の確保、戦略的マーケティング活動による既存事業の拡大や新市場と新領域の開拓、サプライチェーンの機能強化及びグローバル生産体制の最適化に取り組んだ結果、Wells社の株式取得を含めて売上規模の拡大と強固な収益基盤を築き上げてまいりました。

テクニカルセラミックス関連事業においては、半導体関連は、収益面で厳しい事業の見直しと構造改革の結果、オーガニックパッケージ事業の撤退による不採算製品の目途をつけるとともに、セラミックパッケージ事業については過去にない構造改革を実施していく決断をしました。またセラミック関連は、安定した収益を確保できる事業体質の確立を目指し選択と集中を進め、不採算製品の撤退及び売却を実施しました。

新規事業への取り組みに対しては、新規事業推進本部と燃料電池事業推進本部を中心に新規商品の開発に力を注いでまいりました。

平成28年4月から始まる第7次中期経営計画は、日特進化論の最終ステージである「進化」の3年と、その先の「真の価値」を見据えた5年計画となります。この日特進化論の総仕上げに向けて「既存事業のさらなる強化」「新規事業の創出」「強固な経営基盤の構築」の3つの柱を中心に事業を行い、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

②ダイバーシティの推進

日特進化論に定めた10年後のあるべき姿を実現していくためには、最大の経営資源と認識している社員が十分に力を発揮できるような環境作りが必要であると考えております。その環境作りに向けて平成26年4月から導入した新しい人事制度により、当社グループを取り巻く様々な環境の変化に適合できる人材の育成を目指していきます。更にはグローバル化が進展する中、多様な人材が活躍し、そこから生み出される新たな価値や発想を経営戦略に活かしている様、ダイバーシティの推進に取り組んでまいります。

③その他

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、今後も独占禁止法違反、環境その他に関する諸外国を含めた法令違反の可能性に関連して、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続の当事者となるリスクがあります。先期発生した一連の件に関しては株主様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。当社グループといたしましては、法令遵守を重要な経営課題と位置付けており、新たな違反を出さないよう再発防止と全社に対するコンプライアンス教育、啓蒙活動の実施を通じ、信頼回復に努めてまいります。

今後とも引き続き株主の皆様のご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年度 (第113期)	平成25年度 (第114期)	平成26年度 (第115期)	平成27年度 (第116期)
売 上 高(百万円)	302,798	329,758	347,636	383,272
営 業 利 益(百万円)	23,754	51,661	62,196	66,279
経 常 利 益(百万円)	27,674	54,960	67,907	64,478
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,909	32,704	36,753	30,815
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	96円6銭	150円26銭	168円88銭	141円60銭
総 資 産(百万円)	366,489	458,148	485,497	526,160
純 資 産(百万円)	268,309	302,793	343,380	341,044

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(6) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
自動車関連事業	11,491名	(増) 1,153名
テクニカルセラミックス関連事業	2,908	(増) 168
半導体関連	1,907	(増) 124
セラミック関連	1,001	(増) 44
その他の事業	125	(増) 6
合 計	14,524	(増) 1,327

(7) 企業集団の主要な事業内容

事業区分		主要製品
自動車関連事業		(プラグ及びプラグ関連品) 自動車・航空機・船舶・ロケット用等スパークプラグ、 ディーゼルエンジン用グロープラグ、 クイックグローシステム、クイックヒートシステム、 プラグキャップ、パワーケーブル 等 (自動車用センサ) ジルコニア酸素センサ、全領域空燃比センサ、ノックセンサ、 温度センサ、水温センサ、吸気温センサ、 エアクオリティセンサ、尿素水SCRシステム用水位センサ 等 (その他自動車部品) ガスエンジン用点火コイル、セラミック製エンジン部品 等
テクニカル セラミックス 関連事業	半導体 関連	(ICパッケージ及び回路基板他) セラミック積層型ICパッケージ、 ビルドアップオーガニックICパッケージ、 半導体製造装置用製品 等
	セラミック 関連	(産業用セラミック他) セラミック切削工具・サーメット切削工具・CBN切削工具・ 微粒子超硬合金切削工具・コーティングチップ等 機械工具、 電気絶縁・耐熱・耐磨耗・超音波応用製品等 産業用セラミック、 オゾナイザ・セラミックヒータ・水道バルブ等 生活環境関連セラミック製品、 人工骨・酸素濃縮器等 医療関連製品

(8) 企業集団の主要拠点等

当 社 本 社 愛知県名古屋市瑞穂区高辻町14番18号

国内営業拠点 東京、大阪、広島、福岡、仙台、札幌

国内製造拠点 本社工場（愛知県名古屋市）

小牧工場（愛知県小牧市）

鹿児島宮之城工場（鹿児島県薩摩郡さつま町）

伊勢工場（三重県伊勢市）

セラミックセンサ(株)（愛知県小牧市）

(株)日特スパークテック東濃（岐阜県可児市）

(株)日特スパークテックW K S（愛知県小牧市）

(株)神岡セラミック（岐阜県飛騨市）

N T Kセラミック(株)（岐阜県中津川市）

(株)日本セラテック（宮城県仙台市）

海 外 拠 点 米国特殊陶業(株)（米国）

Wells Vehicle Electronics, L.P.（米国）

米国テクノロジー(株)（米国）

英国NGKスパークプラグ(株)（英国）

欧州NGKスパークプラグ(有)（ドイツ）

フランスNGKスパークプラグ(株)（フランス）

ブラジル特殊陶業(有)（ブラジル）

上海特殊陶業(有)（中国）

オーストラリアNGKスパークプラグ(株)（オーストラリア）

友進工業(株)（韓国）

(9) 重要な子会社及び関連会社の状況

名 称	資本金又は 出 資 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
(子会社)			
セラミックセンサ(株)	2,500 百万円	100 %	自動車用センサの製造
(株)日特スパークテック東濃	50	100	スパークプラグ部品の製造
(株)日特スパークテックWK S	80	100	スパークプラグ部品の製造
(株)神 岡 セ ラ ミ ッ ク	30	100	グロープラグ、機械工具の製造
N T K セ ラ ミ ッ ク (株)	450	100	セラミック I C パッケージ、自動車用センサ部品の製造
(株)日 本 セ ラ テ ッ ク	6,546	100	半導体関連、セラミック関連製品の製造販売
米国ホールディング(株)	66,500 千米ドル	100	持株会社
Wells Vehicle Electronics, L.P.	1 千米ドル	100	自動車関連製品の製造販売
米 国 特 殊 陶 業 (株)	81,800 千米ドル	※ 100	自動車関連製品の製造販売
米国テクノロジー(株)	3,000	※ 100	半導体関連、セラミック関連製品の販売
英 国 N G K ス パ ー ク プ ラ グ (株)	240 千ポンド	100	自動車関連、半導体関連、セラミック関連製品の販売
欧 州 N G K ス パ ー ク プ ラ グ (有)	6,000 千ユーロ	100	自動車関連、半導体関連、セラミック関連製品の販売
フ ラ ン ス N G K ス パ ー ク プ ラ グ (株)	2,000 千ユーロ	100	スパークプラグの製造、自動車関連、半導体関連、セラミック関連製品の販売
ブラジル特殊陶業(有)	30,849 千リアル	100	自動車関連、セラミック関連製品の製造販売
上 海 特 殊 陶 業 (有)	1,900 百万円	100	自動車関連製品の製造販売、機械工具の販売
オーストラリアNGK ス パ ー ク プ ラ グ (株)	250 千豪ドル	100	自動車関連製品、機械工具の販売
(関連会社)			
友 進 工 業 (株)	3,780 百万ウォン	50	自動車関連製品の製造販売

(注) ※は米国ホールディング(株)を通じての間接保有であります。

(10)主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高 (百万円)
シンジケートローン	24,848

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケート団からの借入であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数
普通株式 390,000,000株
- (2) 発行済株式の総数
普通株式 217,621,457株
(自己株式 5,923,363株を除く。)
- (3) 株 主 数 13,109名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	16,752	7.70
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	13,794	6.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,857	5.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	12,578	5.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,447	5.72
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,541	3.01
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	6,138	2.82
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）	4,025	1.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	3,929	1.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	3,614	1.66

- (注) 1. 当社は、平成28年3月31日現在自己株式を5,923千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式（5,923千株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等
該当事項ありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付した
新株予約権等
該当事項ありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	尾 堂 真 一	経営企画部統括
代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員	大 島 崇 文	社長補佐、技術開発本部・生産技術・ものづくり本部・ 新規事業推進本部・燃料電池事業推進本部・品質統括部総括
代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員	柴 垣 信 二	社長補佐、C S R 推進室・内部監査室・広報室・経営管理本部総括、 米国ホールディング株式会社社長
取締役 副社長執行役員	河 尻 章 吾	特命担当
取締役 専務執行役員	中 川 武 司	経営管理本部本部長、調達本部本部長
取締役 専務執行役員	大 川 哲 平	経営企画部・新規事業推進本部担当
取締役 常務執行役員	※奥 山 雅 彦	技術開発本部本部長
取締役 常務執行役員	※川 合 尊	自動車関連事業本部事業本部長兼戦略企画部部長兼プラグ事業部事業 部長兼センサー事業部事業部長、テクニカルセラミックス関連事業本 部iプロジェクト担当
取締役	大 瀧 守 彦	株式会社パナソニック取締役副会長
取締役	安 井 金 丸	公認会計士、ニチハ株式会社社外取締役
常勤監査役	松 成 慶 一	
常勤監査役	※水 野 文 夫	
監 査 役	佐 尾 重 久	弁護士、中部電力株式会社社外監査役
監 査 役	増 田 健 一	

(注) 1. 当期中の取締役・監査役の異動

- (1) 平成27年6月26日開催の第115回定時株主総会において、※印の各氏が新たに取締役または監査役に選任され、就任いたしました。
- (2) 平成27年6月26日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって、監査役浅井正美氏が任期満了により退任いたしました。
2. 取締役大瀧守彦氏及び安井金丸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、取締役大瀧守彦氏及び安井金丸氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役佐尾重久氏及び増田健一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、監査役佐尾重久氏及び増田健一氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

4. 監査役増田健一氏は、金融業務に長く従事した経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役兼務の者を除く平成28年3月31日現在の執行役員は次のとおりです。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	飯 見 均	米国特殊陶業株式会社社長
常務執行役員	濱 田 隆 男	生産技術・ものづくり本部本部長、品質統括部担当、小牧工場長
常務執行役員	鈴 木 隆 博	株式会社日本セラテック社長
執 行 役 員	成 田 宜 隆	米国特殊陶業株式会社社長
執 行 役 員	天 野 孝 三	自動車関連事業本部営業本部本部長
執 行 役 員	石 田 昇	燃料電池事業推進本部本部長
執 行 役 員	山 崎 耕 三	テクニカルセラミックス関連事業本部事業本部長兼半導体事業部事業部長
執 行 役 員	時 岡 伸 行	自動車関連事業本部営業本部副本部長兼アフターマーケット技術サービス室室長
執 行 役 員	松 原 佳 弘	生産技術・ものづくり本部副本部長
執 行 役 員	小 島 多喜男	技術開発本部副本部長
執 行 役 員	田 中 稜	自動車関連事業本部プラグ事業部副事業部長、本社工場長
執 行 役 員	谷 口 雅 人	新規事業推進本部本部長、テクニカルセラミックス関連事業本部副事業本部長
執 行 役 員	松 井 徹	上海特殊陶業有限公司社長

6. 平成28年2月29日開催の取締役会において、次の各氏の地位の変更が決議され、平成28年4月1日付けにて就任いたしました。

代表取締役取締役会長兼 取締役社長社長執行役員	尾 堂 真一（前代表取締役取締役社長社長執行役員）
代表取締役取締役副会長	柴 垣 信二（前代表取締役取締役副社長副社長執行役員）
代表取締役取締役副社長 副社長執行役員	大 川 哲平（前取締役専務執行役員）
取締役副社長	大 島 崇文（前代表取締役取締役副社長副社長執行役員）
取締役専務執行役員	川 合 尊（前取締役常務執行役員）
常務執行役員	成 田 宜隆（前執行役員）
常務執行役員	天 野 孝三（前執行役員）
7. 平成28年2月29日開催の取締役会において、次の各氏が新たに執行役員に選任され、平成28年4月1日付けにて就任いたしました。

執行役員	加藤 三紀彦
執行役員	角谷 正樹
執行役員	磯部 謙二
執行役員	前田 博之

8. 平成28年4月1日付けの取締役及び執行役員は次のとおりです。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 取締役会長兼取締役社長	尾 堂 真 一	経営戦略本部総括
社 長 執 行 役 員		
代 表 取 締 役	柴 垣 信 二	
取 締 役 副 会 長		
代 表 取 締 役		
取 締 役 副 社 長	大 川 哲 平	社長補佐、内部監査室担当、経営戦略本部担当
副 社 長 執 行 役 員		
取 締 役 副 社 長	大 島 崇 文	
取 締 役	河 尻 章 吾	特命担当、品質統括本部担当
副 社 長 執 行 役 員		
取 締 役	中 川 武 司	経営管理本部本部長、秘書室担当
専 務 執 行 役 員		
取 締 役	川 合 尊	企画統括本部本部長
専 務 執 行 役 員		
取 締 役	奥 山 雅 彦	技術開発本部担当、小牧工場長
常 務 執 行 役 員		
常 務 執 行 役 員	鈴 木 隆 博	産業用セラミック事業部担当、株式会社N T Kセラテック社長
常 務 執 行 役 員	成 田 宜 隆	米国ホールディング株式会社社長、米国特殊陶業株式会社社長
常 務 執 行 役 員	天 野 孝 三	自動車営業本部担当
執 行 役 員	石 田 昇	燃料電池事業部担当、製品技術本部担当
執 行 役 員	山 崎 耕 三	半導体事業部担当
執 行 役 員	時 岡 伸 行	A E C事業部担当、自動車営業本部本部長兼市販技術サービス部部長
執 行 役 員	松 原 佳 弘	製品技術本部担当、ファシリティエンジニアリング本部担当
執 行 役 員	小 島 多喜男	技術開発本部本部長
執 行 役 員	田 中 穰	プラグ事業部事業部長、グロー事業部担当、本社工場長
執 行 役 員	谷 口 雅 人	事業開発事業部担当、機械工具事業部担当
執 行 役 員	松 井 徹	上海特殊陶業有限公司社長
執 行 役 員	加 藤 三紀彦	経営戦略本部本部長兼経営企画部部長
執 行 役 員	角 谷 正 樹	欧州NGKスパークプラグ有限会社社長
執 行 役 員	磯 部 謙 二	経営管理本部副本部長兼経理部部長、経営戦略本部広報部部長
執 行 役 員	前 田 博 之	調達本部本部長、センサ事業部事業部長

(2) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容
社外取締役	大 瀧 守 彦	株式会社パソナ	取締役副会長
社外取締役	安 井 金 丸	ニチハ株式会社	社外取締役
社外監査役	佐 尾 重 久	中部電力株式会社	社外監査役

② 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	大 瀧 守 彦	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、グローバル企業における豊かな経験ならびに経営者としての高い見識に基づき、意見を述べております。
	安 井 金 丸	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、長年の公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に基づき、意見を述べております。
社外監査役	佐 尾 重 久	当事業年度に開催された取締役会16回のうち、14回出席し、弁護士としての専門的見地から意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会14回のうち、13回出席し、監査の方針・方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
	増 田 健 一	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、金融機関で培われた経験や経営者としての見識を活かして、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会14回すべてに出席し、監査の方針・方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とし、当該限度額を超える部分については、会社は社外取締役及び社外監査役を免責する旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役に対する報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	人 数	金 額	人 数	金 額	人 数	金 額
	名	百万円	名	百万円	名	百万円
株主総会決議に基づく 報酬（賞与を除く）	10	519	5	78	15	598
賞与	8	105	—	—	8	105
計		625		78		703

(注) 1. 第106回定時株主総会の決議により次のように報酬の限度額が定められております。

取締役 報酬の総額（賞与総額を除く） 月額 80百万円以内

賞与総額 年額 1億20百万円以内

監査役 報酬の総額（賞与総額を除く） 月額 10百万円以内

賞与総額 年額 10百万円以内

2. 上記には第115回定時株主総会終結の時をもって退任した1名の監査役に対する報酬を含んでおります。

3. 上記のうち、社外取締役2名に係る報酬等の額は26百万円であります

4. 上記のうち、社外監査役2名に係る報酬等の額は26百万円であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当該事業年度に係る会計監査人報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬	49百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に対する報酬	6百万円
合 計	55百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 59百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査、英文連結財務諸表の監査に対する監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬の金額はこれらの合計額となっております。

2. 当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、コンフォート・レターの作成等を委託しており、その対価を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち海外の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬に監査役会が同意した理由

監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査実施状況および報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがない場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務執行状況などを勘案し、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を招く事象があったと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「相互信頼を深め、未来を見つめた新たな価値を提案し、世界の人々に貢献します。」をスローガンとする企業理念を実現するため、以下のとおり当社並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、「企業行動規範」及び「CSR方針」を制定し、自らが模範を示すことで、コーポレート・ガバナンスを確立いたします。
- ② 取締役は、法令・定款に定める事項の決定及び監督を行うために、取締役会を定例の他必要に応じて随時開催すると共に、経営会議、執行役員会及び各種委員会など組織を横断した会議体を設け対応します。更に、企業も社会の一員であるという基本を忘れず、CSR推進規程により、企業理念に基づき当社グループの経済・環境・社会活動をグローバルな視点で再点検し社会への説明責任を果たすことを当社のCSRと定義し、社長を委員長とするCSR委員会を設置してCSR推進に関する重要事項を審議・決定しています。
- ③ 取締役の業務執行監督機能を強化すると共に意思決定の透明性確保のため、社外取締役を複数招聘しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、その職務の執行に係る情報については、取締役会等の重要な会議の議事録及び社内決裁の記録を社内諸規程に従い適切に保存・管理を行い、取締役及び監査役はこれらの情報を常時閲覧できるものといたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役は、業務執行上のリスクを管理するため、主幹部署を通じて社内の諸規程を制定し、研修・訓練を実施することで損失発生の未然防止に努めると共に、各種委員会を設置して指導・監視を実施しています。また損失の危険性が現実化した場合には、直ちに全社横断的な対応をとり事態の収拾を図ると共に、解決した危機の再発防止を図ります。更に、大規模地震等の自然災害または大事故に対する防災対策について、社内規程に定め災害発生時の従業員の初期行動を明確にし、被災後の事業の早期復旧を図る体制の構築をはじめ危機管理に関する体制の整備を行ってまいります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、取締役会の決議によって選任された執行役員に会社の業務執行の責任者として職務に当たさせます。また執行役員及び使用人の職務執行に関する役割分担を、執行役員職務権限規程及び業務分掌規程で定め、中期経営計画の策定や予算制度の運営により、目標を明確化して経営効率の向上を図ります。
- ② 取締役会を毎月1回定例的に開催するほか、随時開催します。このほか取締役が参画する経営会議・執行役員会（毎月定例開催）及び各種委員会においても活発な議論を行い、速やかな状況把握と環境変化への対応に努めます。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、当社グループの全使用人の法令・国際ルール・社会規範及び社内諸規程等（以下、「法令等」という）の遵守及び倫理意識の高揚を促すため、推進体制を整備し、手引書の配布、社内研修等を通じて「企業行動規範」及び「CSR方針」の浸透を図ります。
- ② 取締役は、CSR方針にそって実行していくにあたり、正しく推進されるようCSR委員会を通じて代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会がコンプライアンス違反の未然防止活動や違反行為があった場合の対応等について指導、監視してまいります。なお、法令等違反行為が発見された場合には、是正・再発防止を講ずると共に社内諸規程により懲戒を行います。
- ③ 取締役は、社内及び社外を受付窓口とする内部通報制度としての企業倫理ヘルプラインを設置し、法令等に違反する行為またはそのおそれがある事項、ならびに従業者自身に及ぶ危険・脅威や心配事等の情報を受付けて、これらを早期に発見、あるいは不祥事を未然に防ぎ、企業活動の透明性を確保いたします。また、ヘルプラインの利用者に対して、通報・相談をしたことを理由に不利益な取扱いはいたしません。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役は、当社の方針ならびに諸法令に基づき子会社全般の適切で円滑な運営が実施されるよう、グループ各社に関する管理方針と管理組織について社内規程で定め指導、管理すると共に、関連制度の一体的な整備・運用に努めます。また、同規程においてグループ各社の重要な事項については、担当役員が取締役会などに報告することとしています。
- ② 取締役は、当社グループのメンバーで構成する各種会議体・委員会を開催するなど、情報交換・人事交流を推進することで、子会社との効率的な連携体制の確立を図ります。また、子会社への監査役の派遣ならびに当社の内部監査室による内部監査の実施等により、必要に応じて問題点の改善を図ります。なお企業倫理ヘルプラインについては子会社の役員及び使用人も利用するものとします。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 取締役は、監査役の要求に基づき、その職務を補助すべき専任の使用人を置きます。
- ② 取締役は、前号に定める使用人に対する指揮命令に関して取締役、執行役員及び使用人からの独立性を確保し、その異動、評価等を行う場合には事前に監査役の同意を得ます。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制

- ① 取締役、執行役員及び使用人は、監査役に対して重要な決裁書類を閲覧に供すると共に、業務及び財産の状況ならびに監査役の要求事項に対し適切に報告いたします。子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者も、同様に監査役の要求事項に対し適切に報告するものといたします。また、監査役が出席する取締役会や各種委員会において重要事項の開示・決議を行い、その他必要に応じて各種委員会の運営状況を説明いたします。
- ② 監査役に対して報告したことを理由に、その者に不利益な取扱いはいたしません。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、監査役が取締役、内部監査部門及び会計監査人と情報交換を図る機会を確保いたします。
- ② 監査役がその職務を執行するために必要な費用は、監査役からの請求に応じて会社が負担いたします。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制に従った運用状況の概要は下記のとおりであります。

(1) 職務執行体制について

- ① コンプライアンスに対する取組みの状況
当社では、「取締役会規程」において取締役会で決議すべき事項を明確にするとともに、各取締役からの業務執行報告を受けて業務執行状況の監督を行っております。
また、取締役会の業務執行監督機能を強化するとともに意思決定の透明性確保のため、社外取締役を2名選任しております。
このほか、CSR委員会においてCSR方針を推進するために年度の重点課題を決定し、CSRに関する活動の把握、評価、提言を行っております。

さらに、法令等の遵守及び倫理意識の高揚を促すため、CSR委員会の専門委員会としてコンプライアンス委員会を設置し、同委員会においてコンプライアンス活動の進捗報告及び内部通報等の情報の受付、処理の状況について報告がなされ、指導・監視を行うとともに、「企業行動規範」及び「CSR方針」の浸透を図るため、手引書としてコンプライアンスガイドブックを配布するとともに、新入社員研修、階層別研修及び関係者へのテーマ別研修を行っております。

独占禁止法への対応については、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶を図り、信頼回復に努めていくための取組みとして、更なる体制の強化、同業他社との接触に関する社内ルールの運用、独占禁止法コンプライアンスマニュアルの作成および社内研修の実施などを内容とする「競争法コンプライアンスプログラム」を2014年に策定し、当該事業年度においても同プログラムに基づき再発防止に向けた各種取組みを継続して実行しております。

また、内部通報制度として、企業倫理ヘルプライン制度運用細則を制定し、同細則に沿った運用がなされております。

② 職務執行が効率的に行われることに対する取組みの状況

当社では、取締役等で構成する経営会議を月1回開催し、対処すべき経営課題や会社を取り巻くリスクに対して議論や事前把握を行い、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を整えるとともに、取締役と執行役員等で構成する執行役員会を月1回開催し、業務執行に係る状況報告及び部門横断的な情報共有や意見交換を行い、全社視点での効率的な業務執行に努めております。

③ 職務執行に係る情報の保存及び管理体制

当社では、取締役会等の重要な会議の議事録及び社内決裁の記録については、社内諸規程に従い担当部門において保存・管理を行っております。

(2) リスク管理体制について

当社では、諸規程間の関係や個々の諸規程の位置づけの見直し等、諸規程体系の見直しを行い、社内諸規程の維持管理を強化しました。

また、防災対策については、事業継続能力の向上を目的として、自然災害等の様々なリスクが発生した際の対応策をまとめた社内規程を、当該リスク発生時に迅速かつ効果的に対処できるよう、戦略的な運営管理を主眼とした内容に変更しました。

(3) 企業集団の業務の適正を確保するための体制について

当社は、「グループ会社管理規程」においてグループ会社に関する管理組織について定めており、経営企画部門、経営管理部門、業務管理部門及びその他各部門の責務が明確にされ、規定された承認事項、指導事項及び報告事項の方針に沿ってグループ会社を指導、管理し重要な事項については担当役員が取締役会や経営会議などに報告をしています。

また、予算制度や人事制度などのグループとしての一体的な整備・運用を推進しています。

当社の内部監査室は、財務報告に係る内部統制の有効性評価を子会社も含めて実施するほか、業務監査等については、当社及び国内の子会社に対しては毎年実施し、海外の子会社にはローテーションを組んで実施しております。監査結果は、改善・是正の提言とともに経営層に報告され、当該部門の対策立案状況の確認を行っております。

(4) 監査役監査の実効性の確保について

当社は、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を1名配置し、当該使用人の独立性を確保するために人事評価等は監査役の同意に基づいて行っております。

また、監査役が取締役会の他、経営会議及び執行役員会ならびにCSR委員会等の重要な会議に出席する機会を確保し、これらの会議を通じて監査役への報告・情報提供を行うとともに、監査役からの求めに応じて適宜報告を行っているほか、取締役（社外取締役を含む）との間で定期的に意見及び情報交換を行う機会を設けております。

さらに、監査役は内部監査室との月例会において監査情報の共有を行うとともに、四半期毎に開催する会計監査人及び内部監査室との会合において情報交換を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における最重要政策のひとつと認識し、安定的な配当の継続を基本方針として株主の皆様の期待に応えてまいります。一方で収益に応じた利益の還元も重要と考えており、連結での配当性向30%以上を目処にして、基本方針である安定的な配当水準や、将来の成長に必要な研究開発、事業拡大・合理化のための設備投資及び出資に充てる内部留保を総合的に考慮した上で、中間及び期末配当を継続的に実施していく方針であります。また、資本効率の向上を図るために自己株式の取得も有効と認識しており、必要に応じて実施していきたいと考えております。

こうした利益還元をより機動的に行うために、剰余金の配当等に関しては定款の定めるところにより、取締役会の決議事項としております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類等
連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
278,313		66,335	
現 金 及 び 預 金	37,984	買 掛 金	28,049
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	74,942	短 期 借 入 金	11
有 価 証 券	59,548	未 払 法 人 税 等	2,038
た な 卸 資 産	82,122	そ の 他	36,236
繰 延 税 金 資 産	12,080		
そ の 他	12,040	固 定 負 債	118,780
貸 倒 引 当 金	△406	社 債	55,000
		長 期 借 入 金	24,859
固 定 資 産	247,847	退 職 給 付 に 係 る 負 債	32,185
有 形 固 定 資 産	168,473	繰 延 税 金 負 債	5,382
建 物 及 び 構 築 物	58,443	そ の 他	1,353
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	73,286	負 債 合 計	185,115
土 地	19,764	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	13,393	株 主 資 本	
そ の 他	3,586	340,510	
無 形 固 定 資 産	23,483	資 本 金	47,869
の れ ん	9,279	資 本 剰 余 金	54,824
ソ フ ト ウ エ ア	3,554	利 益 剰 余 金	245,463
そ の 他	10,648	自 己 株 式	△7,647
投 資 そ の 他 の 資 産	55,890	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△1,640
投 資 有 価 証 券	53,064	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	22,733
繰 延 税 金 資 産	987	為 替 換 算 調 整 勘 定	△15,640
そ の 他	1,966	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△8,734
貸 倒 引 当 金	△127	非 支 配 株 主 持 分	2,174
資 産 合 計	526,160	純 資 産 合 計	341,044
		負 債 純 資 産 合 計	526,160

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科 目	金 額	
売上高		383,272
売上原価		246,774
売上総利益		136,497
販売費及び一般管理費		70,218
営業利益		66,279
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,648	
その他	1,934	4,582
営業外費用		
支払利息	343	
その他	6,039	6,383
経常利益		64,478
特別利益		
固定資産売却益	494	494
特別損失		
固定資産処分損	1,306	
減損損失	2,427	
関係会社株式売却損	1,788	
独占禁止法関連損失	856	
和解金	14,837	21,216
税金等調整前当期純利益		43,756
法人税、住民税及び事業税	10,543	
法人税等調整額	2,093	12,637
当期純利益		31,119
非支配株主に帰属する当期純利益		304
親会社株主に帰属する当期純利益		30,815

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 47,869	百万円 54,824	百万円 223,135	百万円 △7,640	百万円 318,189
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△8,487		△8,487
親会社株主に帰属する当期純利益			30,815		30,815
自 己 株 式 の 取 得				△7	△7
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	0	22,327	△7	22,321
当 期 末 残 高	47,869	54,824	245,463	△7,647	340,510

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	百万円 30,297	百万円 △4,017	百万円 △3,496	百万円 22,782	百万円 2,407	百万円 343,380
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△8,487
親会社株主に帰属する当期純利益						30,815
自 己 株 式 の 取 得						△7
自 己 株 式 の 処 分						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,563	△11,622	△5,237	△24,423	△233	△24,656
当 期 変 動 額 合 計	△7,563	△11,622	△5,237	△24,423	△233	△2,335
当 期 末 残 高	22,733	△15,640	△8,734	△1,640	2,174	341,044

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 40社

- ・ 海外 30社…米国特殊陶業(株)
Wells Vehicle Electronics, L.P.
米国テクノロジー(株)
英国NGKスパークプラグ(株)
欧州NGKスパークプラグ(有)
フランスNGKスパークプラグ(株)
ブラジル特殊陶業(有)
上海特殊陶業(有)
オーストラリアNGKスパークプラグ(株) 他
- ・ 国内 10社…セラミックセンサ(株)
(株)日特スパークテック東濃
(株)日特スパークテックW K S
(株)神岡セラミック
NTKセラミック(株)
(株)日本セラテック 他

(2) 連結範囲の異動

(新規) 6社

- ・ 海外 5社…Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.
Wells Vehicle Electronics, L.P. 他2社
Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.(旧社名：UCI Acquisition Holdings(No.2) Corp.)の株式を取得したことにより、同社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。
特殊陶業実業（上海）(有)
新規に設立した特殊陶業実業（上海）(有)を連結の範囲に含めております。
- ・ 国内 1社…(株)日本セラテック
同社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(3) 非連結子会社 6社

- ・ 海外 5社…エクアドルNGKスパークプラグ(有) 他
- ・ 国内 1社…日特電子(株)

上記6社は、総資産・売上高・当期純利益・利益剰余金等のいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 2社

- ・海外 1社…友進工業(株)
- ・国内 1社…東海耐摩工具(株)

(株)イースタンについては、当連結会計年度において全株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 主要な持分法非適用会社

- ・非連結子会社 …エクアドルNGKスパークプラグ(有)
日特電子(株)

- ・関連会社 …早川精機工業(株)

持分法非適用会社はいずれも小規模であり、それぞれ当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、また、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社の決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社は、友進工業(株)であり、決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社は、上海特殊陶業(有)、常熟特殊陶業(有)、特殊陶業実業（上海）(有)、メキシコNGKスパークプラグ(株)、(有)NGKスパークプラグユーラシア他2社であり、決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年以内）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
過去勤務費用は、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
発生日以降その効果が発現すると見積られる期間（概ね５年～10年）で均等償却しております。
- (8) 消費税等の処理方法
税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微です。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 298,371百万円 |
| 2. 偶発債務 | |
| (1) 従業員の銀行借入に対する保証債務は18百万円であります。 | |
| (2) 当社グループは、自動車関連事業における過去の一部の取引において競争法違反の疑いがあるとして海外の当局による調査を受けております。これに関連し、顧客からの損害賠償、民事訴訟等を含めて新たな事実が判明した場合は追加の損失が発生する可能性があります。現時点では連結計算書類に与える影響を合理的に見積もることは困難であります。 | |

連結損益計算書に関する注記

減 損 損 失

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損処理を行いました。

用途	場所	種類	金額	経緯
ＩＣパッケージ 製 造 用	愛知県小牧市 長野県上伊那郡飯島町 長野県茅野市 岐阜県中津川市 岐阜県可児市 他	機械装置及び運搬具 建設仮勘定 その他	2,101百万円 192百万円 133百万円	当該資産は、テクニカルセラミックス関連事業の半導体関連においてＩＣパッケージ製品を製造する事業用資産であります。当該事業においては、需給バランスの変化、品質コストの増加等により収益が低迷していることから、減損損失を認識しました。
		計	2,427百万円	

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎に資産のグループ化を行っており、遊休資産については個別資産ごとにグループ化を行っております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と見積もっております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 株)

株式の種類	当連結会計年度期首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度末 株 式 数
発行済株式総数 普通株式	223,544,820	—	—	223,544,820
自己株式数 普通株式（注1、2）	5,921,224	2,291	152	5,923,363

(注) 1. 自己株式数の増加2,291株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式数の減少152株は、単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	3,917	18.00	平成27年3月31日	平成27年6月5日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	4,570	21.00	平成27年9月30日	平成27年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,570	21.00	平成28年3月31日	平成28年6月8日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については資金運用管理規程に従って短期的な預金や、信用格付及び流動性の高い債券に限定しております。資金調達に関しては、銀行等金融機関のほか社債の発行等を通じた直接資本市場から調達しております。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用に応じて支払期限の調整を行うことや、担保を受入れることで、そのリスクを軽減しております。有価証券は、主として譲渡性預金及び債券、投資有価証券は主として株式であり、上場株式及び債券に関しては四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金及び社債の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクを軽減する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクを軽減する目的で金利通貨スワップ取引を利用しており、内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（連結貸借対照表日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位 百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
現金及び預金	37,984	37,984	－
受取手形及び売掛金	74,942	74,942	－
有価証券			
その他有価証券	59,548	59,548	－
投資有価証券			
その他有価証券	46,543	46,543	－
買掛金	(28,049)	(28,049)	－
短期借入金	(11)	(11)	－
長期借入金	(24,859)	(25,055)	(195)
社債	(55,000)	(55,376)	(376)
デリバティブ	152	152	－

（注）1. 負債に計上されているものに関しては（ ）で表示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金ならびに受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券ならびに投資有価証券

これらの時価については、債券については取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。

③買掛金ならびに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤社債

社債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

⑥デリバティブ

デリバティブの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。なお、金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 非連結子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額 5,338百万円）及び非上場株式（その他有価証券 連結貸借対照表計上額 1,181百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,557円16銭
1 株当たり当期純利益	141円60銭

重要な後発事象に関する注記

株式会社日本エム・ディ・エムの株式取得

当社は、平成28年4月20日付にて、株式会社日本エム・ディ・エム（以下「日本エム・ディ・エム」という。）との間で資本及び業務提携契約を締結するとともに、伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」という。）との間で平成28年5月16日付にて伊藤忠商事が保有する日本エム・ディ・エムの発行済株式総数の30％に相当する株式を同社から取得する旨の株式譲渡契約を締結いたしました。これにより、日本エム・ディ・エムは当社の持分法適用関連会社となる予定であります。

(1) 株式取得の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社日本エム・ディ・エム
事業の内容	医療機器の輸入販売、 医療機器の開発製造、 全国主要病院及び医師への医療商品の紹介

② 資本及び業務提携契約を締結した主な理由

当社は、日本エム・ディ・エムの持つ製品開発力、整形インプラント製品群、及び北米における製造販売拠点を活用し、今後成長が見込まれる医療分野においてテクニカルセラミックス関連事業で培ったコアテクノロジーを投入し、総合整形インプラントメーカーとして事業展開を図ることを目的として、同社の株式の取得を決定いたしました。

③ 株式取得日

平成28年5月16日（予定）

④ 株式取得後の当社の持株比率

30％

(2) 株式取得の対価

取得の対価	現金	6,195百万円
-------	----	----------

貸借対照表

(平成28年 3 月31日現在)

資 産 の 部				負 債 の 部			
百万円				百万円			
流 動 資 産	194,012	流 動 負 債	56,170				
現金及び預金	1,012	買掛金	29,196				
受取手形	1,669	前受金	190				
売掛金	66,238	関係会社短期借入金	3,665				
有価証券	58,211	未払金	9,031				
製品	11,835	未払法人税等	397				
仕掛品	11,788	未払費用	12,933				
原材料及び材料	654	預り金	702				
貯蔵費	1,775	その他	51				
前払費用	302						
未収収入	797						
未収入金	15,156						
繰延税金資産	4,448						
その他の資産	20,136						
貸倒引当金	△15						
固 定 資 産	244,652	固 定 負 債	93,394				
有形固定資産	121,440	社債	55,000				
建物	39,308	長期借入金	24,848				
構築物	1,999	退職給付引当金	13,239				
機械及び装置	56,069	その他	306				
車両運搬具	170						
工具、器具及び備品	1,133	負 債 合 計	149,564				
土地	13,472	純 資 産 の 部					
建設仮勘定	9,285	百万円					
無形固定資産	1,966	株 主 資 本	266,619				
ソフトウェア	1,966	資 本 剰 余 金	47,869				
投資その他の資産	121,245	資本準備金	54,824				
投資有価証券	47,182	その他の資本剰余金	0				
関係会社株	51,735	利 益 剰 余 金	171,572				
出資	353	利益準備金	5,837				
関係会社出資金	10,571	その他の利益剰余金	165,735				
関係会社長期貸付金	13,198	特別償却準備金	185				
繰延税金資産	1,235	繰越利益剰余金	165,549				
その他の資産	164	自己株式	△7,647				
貸倒引当金	△3,196	評価・換算差額等	22,480				
		その他有価証券評価差額金	22,480				
資 産 合 計	438,665	純 資 産 合 計	289,100				
		負 債 純 資 産 合 計	438,665				

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科	目	金	額
売	上	高	百万円 279,161
売	上	原	価 200,119
売	上	総	利
販	売	費	及
営	業	利	益
営	業	外	収
受	取	利	息
そ	の	他	配
営	業	外	費
支	払	利	息
そ	の	他	
経	常	利	益
特	別	利	益
固	定	資	産
特	別	損	失
固	定	資	産
減	損	損	失
関	係	会	社
独	占	禁	止
和	解	金	
税	引	前	当
法	人	税	、
法	人	税	等
当	期	純	利
益			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	特別償却準備金 百万円	繰越利益剰余金 百万円	その他利益剰余金合計 百万円	百万円
当 期 首 残 高	47,869	54,824	0	54,824	5,837	154	153,905	154,060	159,897
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当							△8,487	△8,487	△8,487
当 期 純 利 益							20,162	20,162	20,162
特別償却準備金の積立						72	△72	－	－
特別償却準備金の取崩						△41	41	－	－
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	0	0	－	31	11,643	11,674	11,674
当 期 末 残 高	47,869	54,824	0	54,824	5,837	185	165,549	165,735	171,572

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	△7,640	254,951	29,909	29,909	284,861
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△8,487			△8,487
当 期 純 利 益		20,162			20,162
特別償却準備金の積立		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
自 己 株 式 の 取 得	△7	△7			△7
自 己 株 式 の 処 分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△7,429	△7,429	△7,429
当 期 変 動 額 合 計	△7	11,668	△7,429	△7,429	4,238
当 期 末 残 高	△7,647	266,619	22,480	22,480	289,100

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
 - ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
6. 引当金の計上の方法
 - ① 貸 倒 引 当 金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
7. ヘッジ会計の方法 一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
8. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

222,374百万円
2. 関係会社金銭債権債務

短期金銭債権

83,786百万円

長期金銭債権

13,198百万円

短期金銭債務

15,045百万円
3. 偶発債務

(1) 従業員の銀行借入に対する保証債務は18百万円であります。

(2) 当社グループは、自動車関連事業における過去の一部の取引において競争法違反の疑いがあるとして海外の当局による調査を受けております。これに関連し、顧客からの損害賠償、民事訴訟等を含めて新たな事実が判明した場合は追加の損失が発生する可能性があります。現時点では計算書類に与える影響を合理的に見積もることは困難であります。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

209,591百万円

売上原価

111,096百万円

販売費及び一般管理費

2,716百万円

営業取引以外の取引高

12,002百万円

2. 減 損 損 失

当社は、当事業年度において、以下の資産グループについて減損処理を行いました。
- | 用途 | 場所 | 種類 | 金額 | 経緯 |
|------------|--|-------------------------------------|---------------------------------------|--|
| ＩＣパッケージ製造用 | 愛知県小牧市
長野県上伊那郡飯島町
長野県茅野市
岐阜県中津川市
岐阜県可児市
他 | 機械及び装置
工具、器具及び備品
建設仮勘定
その他 | 2,020百万円
27百万円
192百万円
100百万円 | 当該資産は、テクニカルセラミックス関連事業の半導体関連においてＩＣパッケージ製品を製造する事業用資産で、主として子会社に貸与しているものであります。当該事業においては、需給バランスの変化、品質コストの増加等により収益が低迷していることから、減損損失を認識しました。 |
| | | 計 | 2,340百万円 | |
- 当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎に資産のグループ化を行っており、遊休資産については個別資産ごとにグループ化を行っております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と見積もっております。
- 42 | NGK SPARK PLUG CO.,LTD.

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式	5,923,363株
------	------------

税効果会計に関する注記

(繰延税金資産)

減損損失	5,387百万円
減価償却費	3,214百万円
退職給付引当金	4,409百万円
関係会社株式	2,882百万円
たな卸資産	1,464百万円
未払費用	2,777百万円
その他	1,361百万円

繰延税金資産 小計	21,497百万円
-----------	-----------

評価性引当額	△5,869百万円
--------	-----------

繰延税金資産 合計	15,627百万円
-----------	-----------

(繰延税金負債)

有価証券評価差額	△9,851百万円
----------	-----------

特別償却準備金	△81百万円
---------	--------

その他	△11百万円
-----	--------

繰延税金負債 合計	△9,944百万円
-----------	-----------

繰延税金資産の純額	5,683百万円
-----------	----------

関連当事者に関する注記

(子会社)

種 類	名 称	住 所	資本金 又は 出資金	事 業 の 内 容 又は職業	議決権 の割合	関係内容		取引の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の 関 係				
子会社	米 国 特 殊 陶 業 (株)	米 国	千米ドル 81,800	自動車関連 製品の製造 販売、機械 工具の販売	100% (注1)	1 名	当社製品 の販売 当社から 原材料の 一部購入	製品及び 部品の 販売	57,095	売掛金	18,871
子会社	欧 州 N G K ス パ ーク プ ラ グ (有)	ドイツ	千ユーロ 6,000	自 動 車 関 連、半導体 関 連、セラ ミック関連 製品の販売	100%	1 名	当社製品 の販売	製品の 販売	54,879	売掛金	13,679
子会社	Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.	米 国	千米ドル 100,000	持株会社	100%	1 名	資金の貸 付	資金の貸 付	15,301	その他 流動資産 (短期貸 付金)	15,301
子会社	セラミック セ ン サ (株)	愛知県 小牧市	百万円 2,500	自動車用 センサの 製造	100%	1 名	製品を当 社へ納入	製品等の 仕入	45,733	買掛金	4,861
								原材料の 有償支給	35,652	未収入金	3,829
子会社	NTK セラミック(株)	岐阜県 中津川 市	百万円 450	セラミック ICパッケージ、自動車 用センサ部 品の製造	100%	2 名	製品を当 社へ納入	製品等の 仕入	31,437	買掛金	2,845

(注) 1. 米国ホールディング(株)を通じての間接保有であります。

2. 取引条件及び取引条件の方針決定等

①上記各社に対する当社製品等の販売に関しては、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、オーダー毎に価格交渉のうえ決定しております。

②上記各社からの製品等の仕入については、各社から提示された価格を基に当社の採算を勘案して決定しております。

③上記会社への原材料の有償支給については、当社の原価より算出した価格を基に決定しております。

④Wells Vehicle Electronics Holdings Corp.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 消費税の発生する取引及びその残高において、取引金額には消費税を含んでおらず、期末残高には消費税を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,328円 46銭
1 株当たり当期純利益	92円 65銭

重要な後発事象に関する注記

株式会社日本エム・ディ・エムの株式取得

当社は、平成28年4月20日付にて、株式会社日本エム・ディ・エム（以下「日本エム・ディ・エム」という。）との間で資本及び業務提携契約を締結するとともに、伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」という。）との間で平成28年5月16日付にて伊藤忠商事が保有する日本エム・ディ・エムの発行済株式総数の30%に相当する株式を同社から取得する旨の株式譲渡契約を締結いたしました。これにより、日本エム・ディ・エムは当社の持分法適用関連会社となる予定であります。

(1) 株式取得の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社日本エム・ディ・エム
事業の内容	医療機器の輸入販売、 医療機器の開発製造、 全国主要病院及び医師への医療商品の紹介

② 資本及び業務提携契約を締結した主な理由

当社は、日本エム・ディ・エムの持つ製品開発力、整形インプラント製品群、及び北米における製造販売拠点を活用し、今後成長が見込まれる医療分野においてテクニカルセラミックス関連事業で培ったコアテクノロジーを投入し、総合整形インプラントメーカーとして事業展開を図ることを目的として、同社の株式の取得を決定いたしました。

③ 株式取得日

平成28年5月16日（予定）

④ 株式取得後の当社の持株比率

30%

(2) 株式取得の対価

取得の対価	現金	6,195百万円
-------	----	----------

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

日本特殊陶業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 横 井 康 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本特殊陶業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本特殊陶業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

日本特殊陶業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 横 井 康 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 谷 浩 二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本特殊陶業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成28年5月6日

日本特殊陶業株式会社 監査役会

常勤監査役 松 成 慶 一 ㊞

常勤監査役 水 野 文 夫 ㊞

監 査 役 佐 尾 重 久 ㊞

監 査 役 増 田 健 一 ㊞

(注) 監査役佐尾重久及び監査役増田健一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数が欠けた場合に備えるための補欠監査役について、その選任の効力を監査役の任期とあわせ4年とするため、定款第31条（補欠監査役の予選の効力）を新設するとともに、定款第32条以下を1条ずつ繰り下げるために所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第30条（条文省略） （新 設）	第1条～第30条（現行どおり） （補欠監査役の予選の効力） <u>第31条 補欠監査役の予選の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
第 <u>31</u> 条～第 <u>40</u> 条（条文省略）	第 <u>32</u> 条～第 <u>41</u> 条（現行どおり）

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役10名全員は任期満了となりますので、経営と執行の分離をより明確にして、コーポレートガバナンスの強化を図るため、社外取締役候補者1名を増員し、社外取締役候補者3名を含めた取締役10名の選任をお願いするものであります。

当社は、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な人材で取締役会を構成することが重要であると考えており、また社外取締役を複数名選任して取締役会を構成することを通じ、社外の視点を取り入れて監督機能を強化するとともに意思決定の透明性を確保することを重視しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式数
1	お どう しん いち 尾 堂 真 一 (昭和29年4月3日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年2月 当社自動車関連事業本部営業本部海外市販部長 平成17年7月 米国特殊陶業株式会社社長 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社社長執行役員（現在に至る） 平成28年4月 当社代表取締役会長兼社長（現在に至る） （担当） 経営戦略本部総括	株 14,607
2	しば がき しん じ 柴 垣 信 二 (昭和28年12月24日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年10月 当社経理部長 平成19年4月 米国ホールディング株式会社社長 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 平成24年4月 当社取締役専務執行役員 平成25年4月 当社取締役副社長執行役員 平成25年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 平成28年4月 当社代表取締役副会長（現在に至る）	19,721

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
3	おお かわ てっ ぺい 大 川 哲 平 (昭和30年7月11日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成18年10月 当社自動車関連事業本部技術統括部長 平成19年 6 月 当社自動車関連事業本部企画部長 平成21年 6 月 当社自動車関連事業本部新基幹システム室長 平成22年 4 月 当社自動車関連事業本部 S C M室長 平成23年 2 月 当社調達本部調達部長 平成23年 6 月 当社取締役 平成24年 4 月 当社取締役執行役員 平成24年 6 月 当社執行役員 平成25年 6 月 当社取締役執行役員 平成26年 4 月 当社取締役常務執行役員 平成27年 4 月 当社取締役専務執行役員 平成28年 4 月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員 (現在に至る) (担当) 社長補佐、内部監査室担当、経営戦略本部担当	株 7,657
4	かわ じり しょう ご 河 尻 章 吾 (昭和29年12月17日生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成16年 2 月 当社自動車関連事業本部センサー事業部 品質保証部長 平成17年 2 月 当社品質保証部長 平成19年 6 月 当社セラミック関連事業本部 応用セラミック事業部長 平成20年 6 月 当社情報通信関連事業本部半導体部品事業部 副事業部長 当社取締役 平成23年 6 月 当社常務取締役 平成24年 4 月 当社取締役常務執行役員 平成25年 4 月 当社取締役専務執行役員 平成26年 4 月 当社取締役副社長執行役員 (現在に至る) (担当) 特命担当、品質統括本部担当	 14,464

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
5	なか がわ たけ し 中 川 武 司 (昭和31年9月20日生)	昭和54年 4 月 当社入社 平成19年 2 月 当社資材部長 平成20年 6 月 当社取締役 平成23年 6 月 当社常務取締役 平成24年 4 月 当社取締役常務執行役員 平成25年 4 月 当社取締役専務執行役員（現在に至る） （担当） 経営管理本部本部長、秘書室担当	株 12,327
6	かわ い たけし 川 合 尊 (昭和37年10月13日生)	昭和62年 4 月 当社入社 平成23年 2 月 当社自動車関連事業本部センサー事業部 第2技術部長 平成24年 4 月 当社執行役員 平成27年 4 月 当社常務執行役員 平成27年 6 月 当社取締役常務執行役員 平成28年 4 月 当社取締役専務執行役員（現在に至る） （担当） 企画統括本部本部長	1,518
7	おく やま まさ ひこ 奥 山 雅 彦 (昭和32年2月24日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成18年 2 月 当社総合研究所第2研究部長 平成23年 7 月 当社理事 当社技術開発本部開発センター長兼F R 研究部長 平成24年 4 月 当社技術開発本部副本部長兼研究開発センター長 平成25年 4 月 当社執行役員 平成26年 4 月 当社常務執行役員 平成27年 6 月 当社取締役常務執行役員（現在に至る） （担当） 技術開発本部担当、小牧工場長	5,889

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式数
8	社外取締役候補者 おお たき もり ひこ 大 瀧 守 彦 (昭和29年6月11日生)	平成 8 年 8 月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社 ビジョンケアカンパニー代表取締役社長 平成23年 8 月 株式会社パソナ取締役副会長（現在に至る） 平成25年 6 月 当社社外取締役（現在に至る） （重要な兼職の状況） 株式会社パソナ取締役副会長	株 1,334
	取締役会出席回数（2015年度）：16回／16回 社外取締役在任年数 ： 3 年（本定時株主総会終結時） 【社外取締役候補者とする理由】 グローバル企業における豊かな経験及び経営者としての高い見識を有しており、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。また、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言いただく等、当社のコーポレートガバナンス強化のために重要な役割を果たされていることから、引き続き当社のコーポレートガバナンスの維持強化に貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。 【独立性について】 大瀧守彦氏が取締役副会長を務めております株式会社パソナと当社との間には人材派遣に関する取引関係がありますが、取引金額は同社売上高の0.01%未満と極僅少であり、当社が定める独立役員選任基準（63ページに記載）を満たしていることから独立性は十分に確保されており、再任をご承認いただいた場合には引き続き株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
9	社外取締役候補者 やす い かね まる 安井金丸 (昭和26年2月22日生)	昭和56年 3 月 公認会計士登録 平成11年 4 月 中央監査法人代表社員 平成18年 9 月 みずさ監査法人理事 平成19年 8 月 あずさ監査法人（現：有限責任あずさ監査法人） 代表社員 平成20年 6 月 同監査法人（現：有限責任あずさ監査法人） 代表社員・専務理事・名古屋事務所長 平成25年 6 月 同監査法人退職 平成25年 7 月 安井公認会計士事務所所長（現在に至る） 平成26年 6 月 ニチハ株式会社社外取締役（現在に至る） 当社の社外取締役（現在に至る） （重要な兼職の状況） 公認会計士、ニチハ株式会社社外取締役	株 67
取締役会出席回数（2015年度）：16回／16回 社外取締役在任年数　：２年（本定時株主総会終結時） 【社外取締役候補者とする理由】 長年の公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、社外取締役として当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言をいただいております。また、当社取締役会における意思決定の透明性を高めるために積極的に発言いただく等、当社のコーポレートガバナンス強化のために重要な役割を果たされていることから、引き続き当社のコーポレートガバナンスの維持強化に貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。 【独立性について】 安井金丸氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身であり、平成５年４月から平成１７年３月まで当社の会計監査業務に携わっていましたが、当社の監査業務から離れて１０年が経過しており、同監査法人を退職してから３年が経過しております。 また、同監査法人は法令に基づいて当社から独立した立場で会計監査を実施していることは勿論のこと、当社が同監査法人に支払っている金額は、同監査法人が受け取る総報酬額のうち、０．１％未満と極僅少であること、また現在同氏が所長を務めている安井公認会計士事務所と当社との間には、取引関係は無く、当社が定める独立役員選任基準（６３ページに記載）を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、再任をご承認いただいた場合には引き続き株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
10	新任 社外取締役候補者 たま がわ めぐみ 玉 川 恵 (昭和33年5月10日生)	平成 2 年 8 月 公認会計士登録 平成 3 年 2 月 東陽監査法人入所 平成12年10月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク日本支社経理部マネージャー 平成16年10月 株式会社丸屋本社入社 平成18年 3 月 株式会社丸屋本社代表取締役 平成28年 3 月 株式会社丸屋本社取締役（現在に至る） （重要な兼職の状況） 株式会社丸屋本社取締役	株 0
【社外取締役候補者とする理由】 当社とは異なる業種での企業経営者として培われた豊富な経験及び高い見識ならびに公認会計士として培われた専門的な知識を有しており、それらを当社経営陣による業務執行の監督及び経営陣への助言に活かしていただけることを期待し、社外取締役候補者いたしました。 【独立性について】 玉川恵氏が取締役を務めております株式会社丸屋本社と当社との間には取引関係はなく、当社が定める独立役員選任基準（63ページに記載）を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、選任をご承認いただいた場合には、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社株式数には、日本特殊陶業役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 大瀧守彦、安井金丸、玉川恵の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 当社は、社外取締役が期待された役割を発揮できるよう、当社定款に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償の限度額とする旨の責任限定契約を社外取締役との間で締結できる規定を設けております。
- 大瀧守彦氏及び安井金丸氏は、既に当社と責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合は、引き続き当該契約を継続する予定であります。
- 玉川恵氏の選任をご承認いただいた場合は、同氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役佐尾重久氏及び増田健一氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	社外監査役候補者 さ お しげ ひさ 佐 尾 重 久 (昭和22年2月15日生)	昭和52年4月 弁護士登録 平成6年4月 名古屋弁護士会（現：愛知県弁護士会）副会長 平成20年6月 中部電力株式会社社外監査役（現在に至る） 当社社外監査役（現在に至る） （重要な兼職の状況） 弁護士	株 0
	取締役会出席回数（2015年度）：14回／16回 監査役会出席回数（2015年度）：13回／14回 社外監査役在任年数：8年（本定時株主総会終結時） 【社外監査役候補者とする理由】 弁護士として企業法務に精通した豊富な経験と実績を有しており、経営全般に対して適宜適切な提言をいただく等、当社のコーポレートガバナンス強化のために重要な役割を果たされております。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただいていることから、引き続き社外監査役候補者いたしました。 【独立性について】 佐尾重久氏が所属する法律事務所と当社との間には取引関係がなく、当社が定める独立役員選任基準（63ページに記載）を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、再任をご承認いただいた場合には引き続き株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。		

4. 増田健一氏は平成20年6月から平成24年6月までの間、戸田建設株式会社の社外監査役を務めておりましたが、同社は、平成20年10月に財団法人東京都新都市建設公社発注土木工事に係る独占禁止法違反に関し建設業法に基づく営業停止処分を受けました。
同氏は、事件発生までその事実を認識していませんでしたが、従前から社外監査役として法令遵守のための監査に努めており、監査業務等を通じて不正な業務執行の予防を行っておりました。上記事件の発生後は、再発防止に向けた取り組みの内容を確認する等、適切な業務の遂行に努めました。
5. 当社は、社外監査役が期待された役割を発揮できるよう、当社定款に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償の限度額とする旨の責任限定契約を社外監査役との間で締結できる規定を設けております。
佐尾重久氏及び増田健一氏は、既に当社と責任限定契約を締結しており、両氏の再任をご承認いただいた場合は、引き続き当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
新任 補欠社外監査役候補者 あん どう とし ひろ 安 藤 壽 啓 (昭和33年7月29日生)	平成5年3月 公認会計士登録 平成7年1月 天野公認会計士事務所入所 平成17年8月 安藤公認会計士事務所開設（現在に至る） 平成18年7月 当社一時会計監査人に就任 平成19年6月 当社一時会計監査人を退任 平成23年6月 富士機械製造株式会社社外監査役 (重要な兼職の状況) 公認会計士	株 0
【補欠の社外監査役候補者とする理由】 安藤壽啓氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、公認会計士として培われた企業会計の専門知識及び経験等を有していることに加え、平成18年7月から平成19年6月の期間に当社の一時会計監査人を務められており、当社の事業内容への理解が深く、監査役に就任した場合には社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したことから、補欠の社外監査役候補者といたしました。 【独立性について】 安藤壽啓氏は、平成18年7月から平成19年6月まで当社の一時会計監査人を務めておりましたが、一時会計監査人を退任して9年が経過しており、また同氏が現在所長を務めております安藤公認会計士事務所と当社との間には取引関係は無く、当社が定める独立役員選任基準（63ページに記載）を満たしていることから、独立性は十分に確保されており、同氏が社外監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所へ同氏を独立役員として届け出る予定であります。		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 安藤壽啓氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、社外監査役が期待された役割を発揮できるよう、当社定款に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償の限度額とする旨の責任限定契約を社外監査役との間で締結できる規定を設けております。
- 安藤壽啓氏が社外監査役に就任した場合は、同氏と当社との間で当該契約を締結する予定であります。

以 上

(ご参考)

当社における社外役員の独立性に関する基準

当社は、会社法で定められた社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立役員の独立性基準に加えて、下記の通り当社独自の「独立役員選任基準」(※注1)を策定し、これら全てを満たす者を独立役員に指定することといたします。

1. 当社グループとの間で、直近過去3年間ににおける双方いずれかの連結売上高の2%以上の取引がある取引先において、直近過去3年間に取締役、監査役、執行役または支配人その他の使用人(執行役員を含み、社外取締役、社外監査役を除く。以下「取締役等」という)になったことがない者
2. 当社グループの現在の主要株主及び当社グループが主要株主である会社の取締役等でない者(なお、主要株主とは、議決権所有割合が10%以上の株主とする)
3. 当社グループの主要借入先において、直近過去3年間に在籍していない者(なお、主要借入先とは、当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者とする)
4. 当社グループから現在報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でない者
5. 当社グループが直近過去3年以内のいずれかの年度において1,000万円以上の寄付をしていない者(※注2)
6. 当社グループから取締役等を受け入れている会社またはその子会社の取締役等でない者
7. 現在または過去における当社グループの取締役等の二親等以内の親族でない者
8. 当社グループと恒常的に実質的な利益相反が生じる恐れのない者

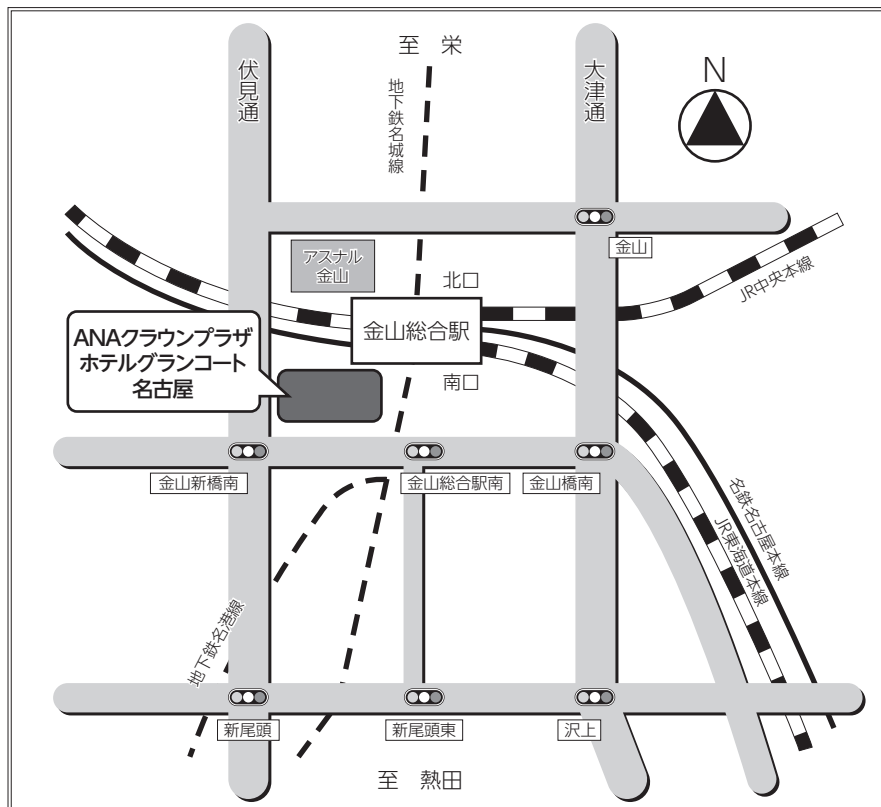
(注1) ただし、企業合併その他意図せずした背景等で第三者に対して明確に独立性を説明できる理由がある場合には、上記に該当した場合でも独立役員の意見を尊重した上で認める場合があります。

(注2) ただし、1,000万円以上の寄付を行った場合であっても、当該寄付が独立役員候補者と同一の大学・研究所等に所属する別の教授や研究室に個別に行われた寄付である等、第三者に対して当該寄付が独立役員候補者の独立性の判断に影響を与えないことを明確に説明できる理由がある場合には、独立役員の意見を尊重した上で認める場合があります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋
7階 ザ・グランコート
TEL 052-683-4111 (代)



【ご案内】

JR・名鉄・地下鉄 金山総合駅南口から徒歩1分

【お願い】

当日、ホテル駐車場(有料)は混雑することが予想されますので、公共交通機関をご利用の上、会場までお越しいただきますようお願い申し上げます。

